

女性の職業選択に資する情報の公表について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第17条の規定に基づき、女性の職業選択に資する情報として、次のとおり富士河口湖町職員の状況を公表します。

1 採用した職員に占める女性職員の割合（平成29年度）

男	女	計	女性割合
3	4	7	57.1%

2 採用試験受験者の女性割合（平成30年4月1日採用）

男	女	計	女性割合
16	30	48	62.5%

3 役職段階の女性割合（平成30年4月1日現在）

区 分	男	女	計	女性割合
課長	16	2	18	11.1%
課長補佐	9	2	11	18.2%
係長	32	11	43	25.6%

4 育児休業の取得率（平成29年度）

男女別	対象者	取得者	取得率
男	3	0	0%
女	5	5	100%

5 男性職員の育児関係休暇の取得状況（平成29年度）

配偶者出産休暇

対象者	取得者	取得率
3	2	66.6%